

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月5日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	Shinwa Wise Holdings株式会社
【英訳名】	SHINWA WISE HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03(5224)8610
【事務連絡者氏名】	取締役 岡崎 奈美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年1月14日に提出いたしました第33期第2四半期(自2021年9月1日至2021年11月30日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自2020年 6月1日 至2020年 11月30日	自2021年 6月1日 至2021年 11月30日	自2020年 6月1日 至2021年 5月31日
売上高 (千円)	1,259,425	1,044,647	2,283,900
経常利益 (千円)	38,295	162,394	17,356
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	119,244	145,870	155,202
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	115,013	184,734	157,670
純資産額 (千円)	1,518,876	2,741,695	1,476,219
総資産額 (千円)	2,759,667	4,562,813	3,034,125
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	16.78	17.66	21.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	59.7	48.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	763,024	149,445	758,679
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,275	54,076	16,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	530,766	367,532	578,352
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	403,772	847,551	345,571

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 9月1日 至2020年 11月30日	自2021年 9月1日 至2021年 11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.38	13.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第32期第2四半期累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、アイアート株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業等への影響については、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年6月1日～2021年11月30日）におけるわが国の経済は、一昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により、第1四半期中のオリンピック・パラリンピック開催時にも第5波の流行があり、各地で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施されました。その後予防接種が進むにつれ、感染が一時収束しましたが、同時期、欧米ではオミクロン株の出現により再び新型コロナウイルス感染拡大がはじまるなど、新型コロナウイルス感染拡大による経済の先行きは不透明な状況にあります。

また、各国が新型コロナウイルス対策のための経済対策により、世界的なインフレ懸念が拡大している中で、アート関連事業は、リスクの増大が懸念されている現金から実物資産へシフトする動きが加速しており、日本国内の美術品市場の取扱高は前年と比べ増加しています。当社が主力とする近代美術で取り扱っていた作品群は、近年、日本の近代美術の中価格帯の作品の相場全体が低迷しており、依然、市場が復調する状況ではありませんが、高価格帯の作品の相場から徐々に復調する兆しがみえてきています。また、活況を見せ始めているコンテンポラリーアート（現代美術）のオークションへ本格参入しています。このように市場全体としては、微かながらも復調の兆しが見え始めている中で、現在、当社が得意とする高額な良品とコンテンポラリーアート作品の確保を強く推進しています。また、当第2四半期会計期間からアイアート株式会社が連結対象となっています。

プライベートセール・その他事業は、美術品等の相対取引、NFTアートや資産防衛ダイヤモンドを中心に順調に売上を伸ばしています。

その他事業では、自社所有の売電事業は継続して稼働しており、また、マレーシアでのPKS事業は事業再開しています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より当社グループの成長の方向性をより明確にするために、セグメントを変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、事業セグメント変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

アート関連事業

当第2四半期連結累計期間は、取扱高2,712,005千円（前年同期比126.2%増）、売上高1,027,844千円（前年同期比158.1%増）、セグメント利益249,810千円（前年同期間は67,879千円のセグメント損失）となりました。

種別の業績は次のとおりです。

種別	第33期第2四半期連結累計期間							
	自 2021年6月1日 至 2021年11月30日							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	745,150	87.5	130,220	59.8	3	292	221	75.7
近代陶芸オークション	297,065	148.0	49,702	105.8	2	392	353	90.1
近代美術Part オークション	78,110	53.1	16,100	61.4	3	522	445	85.2
コンテンポラリーオークション	192,230	701.8	32,473	615.4	3	306	270	88.2
その他オークション	199,130	39.2	41,549	42.2	5	999	763	76.4
アイアート オークション	512,155	-	96,628	-	2	514	416	80.9
オークション事業合計	2,023,840	100.1	366,674	67.3	18	3,025	2,468	81.6
プライベートセール	687,702	269.3	653,150	286.1				
その他	463	58.5	8,019	17.8				
プライベートセール ・その他事業合計	688,165	267.4	661,169	269.5				
アート関連事業合計	2,712,005	126.2	1,027,844	158.1				

(注) 1. 取扱高の前年比と売上高の前年比のかい離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に売上高を構成する要素のひとつであり、在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。

2. その他オークションは、出品の状況により随時開催しております。

3. その他部門の取扱高と売上高の逆転現象は、カタログ収入の計上によるものであります。

）オークション事業

当第2四半期連結累計期間は、オークションの開催回数は18回（前年度開催回数23回）でした。内訳は、近代美術オークション、近代美術Part オークション及び戦後美術&コンテンポラリーアートオークションを各3回、近代陶芸オークションを2回、ワインオークション、西洋美術オークション、Bags/Jewelry&Watchesオークション、MANGAオークション及びCARD / FIGURE / SNEAKERSオークションを各1回です。加えて、2021年9月より当社の子会社となったアイアート株式会社のオークションが2回行われました。

ちなみに、前年同期はコロナによって実施できなかった2020年5月期予定分のオークションが延期されたことにより、開催回数は23回でした。そのため、出品点数、落札点数等の数字は前年同期と比し減少しています。

近代美術オークションは、先の理由により、出品点数25.1%減、落札点数23%減となりました。しかし、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で143.5%と高い水準で推移し、平均落札単価も154%増と好調でした。近代陶芸オークションは、出品点数18.1%増、落札点数14.2%増となり、平均落札単価も前年比で118.3%増加となり、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で183.4%と高水準で推移いたしました。近代美術Part オークションは、出品点数33.2%減、落札点数34.9%減となりました。平均落札単価は前年比で28%減少いたしました。しかし、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で137.2%と高水準で推移いたしました。一方、戦後美術&コンテンポラリーアートオークションは出品点数87.7%増、落札点数128.8%増となりました。平均落札単価は前年比で61.9%増加し、エスティメイト下限合計額に対する落札価額合計額の比率は、平均で116.1%と高水準で推移いたしました。

その他オークションでは、ワイン・リカーオークションが引き続き平均落札単価で前年比50%増と好調を保ちました。特にウイスキーのオークションは他社の追随を許さない勢いがあります。

アイアートオークションは、オークションを2回開催し、出品点数514点、落札点数416点という内容となりました。このアイアート株式会社の子会社化により、売上高が96,628千円増となり、連結決算に大きく貢献致しました。

）プライベートセール・その他事業

プライベートセール・その他事業では、前第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症対策として画廊スペースを休業し営業活動を縮小しましたが、当第2四半期連結累計期間は、美術品のプライベートセールやNFTアートの販売で順調に売上を伸ばしました。

資産防衛ダイヤモンド販売事業は、売上高201,803千円（前年同期間比48.3%増）と、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が出始めた頃から、資産防衛としてのダイヤモンドの需要が高まり、引き続き当第2四半期連結累計期間も順調な売上をあげております。また、10月には、NFTアート展覧会「Jayder The NFT」を開催し、国内初のNFTアートオークションで14点のNFT作品を合計落札価額18,790千円と成功裏に終了しました。

結果として、プライベートセール・その他事業は、前年比で取扱高267.4%増、売上高269.5%増と高水準で推移しました。

その他事業

アート関連事業へ経営資源を集中するため、戦略的にエネルギー関連事業の縮小を図っているプロセスの中で、子会社保有の太陽光発電施設による売電事業は14,244千円の売上となりました。その他、マレーシアにおけるPKS事業では新型コロナ感染症による影響により事業展開が難しい状況が続いておりましたが、マレーシア国内において工場は再稼働し、出荷準備は順調に進んでいます。

以上により、当第2四半期連結累計期間のその他事業のセグメント売上高は16,802千円（前年は856,074千円）、29,583千円のセグメント損失（前年は102,045千円のセグメント利益）となりました。

その他、各事業の販売費及び一般管理費の見直しを行う等、グループ全体の利益体質化に向けた改善に取り組み、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,044,647千円（前年同期間比18.6%減）、営業利益177,336千円（前年同期間は22,880千円の営業損失）、経常利益162,394千円（前年同期間は38,295千円の経常損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末より162,607千円増加(前年同期間は217,889千円増加)し、847,551千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は149,445千円(前年同期間は763,024千円の獲得)となりました。これは主にオークション未収入金の減少額137,575千円による資金増加と、たな卸資産の増加額66,012千円、前受金の減少額82,746千円及び法人税等支払額86,944千円による資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は54,076千円(前年同期間は19,275千円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入50,026千円による資金増加と、投資有価証券の取得による支出100,000千円による資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は367,532千円(前年同期間は530,766千円の使用)となりました。これは主に新株予約権の発行による収入19,684千円及び短期借入金の純増額366,800千円による資金増加と、長期借入金の純減額12,650千円の資金減少によるものであります。

(3) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は4,562,813千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,528,688千円増加いたしました。その主な内訳は現金及び預金の増加501,979千円、のれんの増加780,904千円、オークション未収入金の減少104,494千円及びその他流動資産の増加額110,273千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は1,821,118千円となり、前連結会計年度末に比べ、263,212千円増加いたしました。その主な内訳は長期借入金の増加額88,629千円、短期借入金の増加額366,800千円、前受金の減少額82,596千円及びその他流動負債の減少額85,162千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,741,695千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,265,475千円増加いたしました。その主な内訳は資本金の増加461,122千円、資本剰余金の増加513,635千円及び利益剰余金の増加145,870千円によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についても重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,651,518	9,651,518	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,651,518	9,651,518		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容

(2021年10月12日取締役会決議による第18回新株予約権)

決議年月日	2021年10月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び当社監査役3名
新株予約権の数(個)	16,404
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,640,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり375 (1個当たり37,500)
新株予約権の行使期間	自 2021年10月27日 至 2026年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額: 375 資本組入額: 187.5
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1.本新株予約権は、新株予約権1個につき、1,200円で有償発行しております。

2.新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である2021年10月11日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金 375 円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り下げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも540円を上回った場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。

上記にかかわらず、行使期間中に連続する1ヶ月間（21営業日）の平均終値が一度でも本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2021年10月11日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金375円（但し、上記3.に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- a. 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- b. 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- c. 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- d. その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

7. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記２．「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「８．（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記表「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記表「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「４．増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記「５．新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事由及び条件

上記「６．新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

（１０）その他の条件

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	2,544,500	9,651,518	461,122	1,594,264	461,122	1,199,014

(注)発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年9月9日付でアイアート株式会社を完全子会社とする株式交換を行ったことによるものです。

(5)【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊勢 彦信	富山県高岡市	1,399,475	14.50
リーテイルブランディング株式会社	東京都港区北青山2 12 16	633,580	6.56
秋山 之浩	東京都世田谷区	500,732	5.19
倉田 陽一郎	東京都江戸川区	380,712	3.94
サイブリッジ合同会社	東京都渋谷区幡ヶ谷1 30 8	359,100	3.72
采豊投資有限公司 (常任代理人 三田証券株式会社)	FLAT C 6/F NEICH TOWER 128 GLOUCESTER Road, WANCHI, Hong Kong (東京都中央区日本橋兜町3-11)	330,000	3.42
新沼 吾史	東京都新宿区	151,000	1.56
加藤 健一	東京都港区	150,000	1.55
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1 2 3	147,800	1.53
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1 4	132,000	1.36
計	-	4,184,399	43.31

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,646,200	96,462	-
単元未満株式	普通株式 5,318	-	-
発行済株式総数	9,651,518	-	-
総株主の議決権	-	96,462	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477,576	979,555
売掛金	3,402	20,591
オークション未収入金	521,770	417,276
商品	1,412,039	1,486,213
前渡金	64,723	41,960
その他	168,314	278,588
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	2,647,825	3,224,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,311	42,341
機械装置及び運搬具(純額)	21,675	21,240
土地	12,900	12,900
その他(純額)	18,287	25,954
有形固定資産合計	100,174	102,437
無形固定資産		
ソフトウェア	30,053	30,873
のれん	-	784,904
無形固定資産合計	30,053	815,777
投資その他の資産		
関係会社株式	64,873	64,873
投資有価証券	51,420	197,816
繰延税金資産	62,824	55,044
その他	92,313	118,055
貸倒引当金	15,358	15,376
投資その他の資産合計	256,072	420,414
固定資産合計	386,300	1,338,629
資産合計	3,034,125	4,562,813
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,789	14,743
オークション未払金	545,962	533,633
短期借入金	86,700	453,500
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	28,264	22,336
未払法人税等	96,379	92,429
前受金	105,327	22,731
賞与引当金	12,270	23,210
役員賞与引当金	14,500	-
その他	291,060	205,898
流動負債合計	1,212,254	1,378,483
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	304,657	393,286
退職給付に係る負債	14,085	28,842
その他	21,909	20,506
固定負債合計	345,651	442,634
負債合計	1,557,905	1,821,118

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,142	1,594,264
資本剰余金	801,835	1,315,470
利益剰余金	368,242	222,371
自己株式	86,299	-
株主資本合計	1,480,436	2,687,363
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,216	9,177
その他有価証券評価差額金	-	43,824
その他の包括利益累計額合計	4,216	34,647
新株予約権	-	19,684
純資産合計	1,476,219	2,741,695
負債純資産合計	3,034,125	4,562,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,259,425	1,044,647
売上原価	916,337	440,720
売上総利益	343,087	603,927
販売費及び一般管理費	1,365,967	1,455,919
営業利益又は営業損失()	22,880	148,007
営業外収益		
受取利息	284	175
為替差益	-	8,039
未払配当金除斥益	141	252
デリバティブ評価益	615	1,097
助成金収入	6,785	-
法人税等還付加算金	160	566
暗号資産評価益	-	6,433
業務受託手数料	702	-
その他	901	1,078
営業外収益合計	9,591	17,643
営業外費用		
支払利息	4,097	2,831
支払手数料	6,377	-
為替差損	5,749	-
繰上返済費用	8,658	-
その他	124	424
営業外費用合計	25,006	3,256
経常利益又は経常損失()	38,295	162,394
特別利益		
固定資産売却益	100	-
投資有価証券売却益	-	33,479
特別利益合計	100	33,479
特別損失		
訴訟関連損失	1,300	-
補修工事関連費用	48,999	3,090
和解金	-	10,500
貸倒損失	-	42
特別損失合計	50,299	13,633
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	88,494	182,240
法人税、住民税及び事業税	76,752	59,982
法人税等調整額	46,002	23,612
法人税等合計	30,749	36,369
四半期純利益又は四半期純損失()	119,244	145,870
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,244	145,870

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	119,244	145,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	43,824
為替換算調整勘定	4,230	4,961
その他の包括利益合計	4,230	38,863
四半期包括利益	115,013	184,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115,013	184,734

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	88,494	182,240
減価償却費	43,892	13,805
のれん償却額	-	16,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	17
賞与引当金の増減額(は減少)	452	7,909
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	14,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	660	591
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,500	-
受取利息及び受取配当金	284	175
支払利息	4,097	2,831
売上債権の増減額(は増加)	272,805	17,184
オークション未収入金の増減額(は増加)	74,226	137,575
未収入金の増減額(は増加)	13,944	28,996
棚卸資産の増減額(は増加)	642,967	66,012
前渡金の増減額(は増加)	45,197	22,763
仕入債務の増減額(は減少)	12,303	7,152
オークション未払金の増減額(は減少)	166,431	12,328
デリバティブ評価損益(は益)	615	1,097
固定資産除却損	-	300
前受金の増減額(は減少)	88,670	82,746
投資有価証券売却損益(は益)	-	33,479
その他	156,992	238,066
小計	739,760	59,011
利息及び配当金の受取額	289	658
利息の支払額	4,144	2,831
法人税等の支払額	344	86,944
法人税等の還付額	27,464	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	763,024	149,445
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,347	4,190
無形固定資産の取得による支出	14,000	113
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
保険積立金の積立による支出	5,155	-
敷金及び保証金の回収による収入	2,732	200
敷金の差入による支出	1,504	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の売却による収入	-	50,026
その他の支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,275	54,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	125,020	366,800
長期借入れによる収入	160,000	-
長期借入金の返済による支出	40,951	12,650
社債の償還による支出	20,000	5,000
配当金の支払額	15	12
セール・アンド・リースバックによる支出	1,328	1,290
セールアンド割賦バック取引による支出	503,451	-
新株予約権の発行による収入	-	19,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	530,766	367,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,906	1,402
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217,889	162,607
現金及び現金同等物の期首残高	185,883	345,571
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	339,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	403,772	847,551

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において、アイアート株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって、適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から変更はありません。

(不適切な会計処理)

当社の連結子会社であるShinwaPrive株式会社等において、2019年5月期から2024年5月期までのプライベートセールに関する不適切な会計処理により、実態と相違がある売上計上が行われている疑いがあることが判明いたしました。これを受け、2024年7月4日開催の取締役会において、プライベートセールに関する会計処理において疑義が発生したため、専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至り、業績への影響の有無、社内体制の不備の有無や原因の究明及び再発防止策の策定等を目的として、外部専門家で構成される第三者委員会の設置につきまして決議いたしました。

当社は、2024年9月6日、第三者委員会から調査報告書を受領し、連結子会社であるShinwaPrive株式会社等が行った絵画等のアート作品のプライベートセール(以下、「アート売買取引」という。)の中に、実質的には金融取引等と処理すべきもの及び売買契約締結時に売上計上されていたが引渡時に売上計上されるべきであったものが含まれていたとの評価を受けております。

当社は、報告内容の検討及びこれを受けた自主調査の結果、金融取引等及び売上計上時期に関する不適切な会計処理が行われていたことを確認しました。このため、当社は影響のある過年度の決算を訂正することが適切であると判断し、2019年5月期から2023年5月期の各有価証券報告書、2020年5月期第1四半期から2024年5月期第3四半期までの各四半期報告書について、訂正報告書を提出することといたしました。

なお、売上計上時期に関する会計処理の調査に関して、収益の認識時点の確認のために商品の引渡時点が確認できる外部証拠である受領確認書を取引先から入手し、当該証拠の確認が出来ない場合には、入金証憑、引渡時点点を特定する出張記録、システムの出庫記録等の資料に基づき、売上の計上時期の訂正を行っております。しかしながら、当連結会計年度のプライベートセールにおける売上取引のうち売上高2,709千円(売上総利益1,191千円)につきましては、引渡時点点を特定することができなかつたため、入金日又は契約日に基づき計上しております。

上記訂正による、各連結会計年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	第30期 2019年5月期	第31期 2020年5月期	第32期 2021年5月期	第33期 2022年5月期 第2四半期

売上高	<u>3,703</u>	<u>2,733</u>	<u>529,244</u>	<u>122,859</u>
経常利益	<u>9,115</u>	<u>8,590</u>	<u>181,064</u>	<u>95,001</u>
親会社株主に 帰属する 当期純利益	<u>6,968</u>	<u>119,514</u>	<u>178,569</u>	<u>113,995</u>
純資産額	<u>6,968</u>	<u>126,483</u>	<u>305,053</u>	<u>191,057</u>
総資産額	<u>6,968</u>	<u>124,978</u>	<u>205,059</u>	<u>232,787</u>

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
給与及び手当	64,320千円	82,098千円
賞与引当金繰入額	10,252	20,179
退職給付費用	660	591

2. 季節的変動要因

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	535,776千円	979,555千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	132,003	132,004
現金及び現金同等物	403,772	847,551

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計上額
	アート関連事業	その他事業			
売上高	398,177	861,246	1,259,425	-	1,259,425
セグメント 利益又は損 失()	67,879	105,065	37,186	60,066	22,880

(注)セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 60,066千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年6月1日至2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計上額
	アート関連事業	その他事業			
売上高	1,027,844	16,802	1,044,647	-	1,044,647
セグメント 利益又は損 失()	249,810	29,583	220,227	72,219	148,007

(注)セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 72,219千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「オークション関連事業」を「アート関連事業」に名称を変更しております。また、「エネルギー関連事業」の事業の規模が縮小傾向であるため、「エネルギー関連事業」と「その他」を統合し、「その他事業」に区分変更をしております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、事業セグメント変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「アート関連事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間にアイアート株式会社の全株式を取得し連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては801,604千円であります。なお、のれんの金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	アート関連事業	その他事業	計
オークション事業	366,674	-	366,674
プライベートセール	451,347	-	451,347
資産防衛ダイヤモンド事業	201,803	-	201,803
売電関連事業	-	16,393	16,393
PKS事業	-	-	-
その他	8,019	409	8,428
顧客との契約から生じる収益	1,027,844	16,802	1,044,645
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,027,844	16,802	1,044,645

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式交換によるアイアート株式会社の完全子会社化について)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アイアート株式会社

事業の内容 オークションの企画・運営、美術品の売買・委託販売及び輸入販売

企業結合を行った主な理由

本経営統合を契機に、国内外にわたる市場競争力を高めるためのポイントでもある規模と勢力圏の拡大を図ることで、日本の美術品市場の再生と活性化を一気に推し進め、当社の企業価値向上を目指してまいります。

企業結合日

2021年9月9日

(みなし取得日:2021年9月1日)

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社として、アイアート株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年9月1日から2021年11月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価

1,061百万円

取得原価

1,061百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	アイアート株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	2,544.5
株式交換により交付する株式数	当社の普通株式：2,544,500株	

(5) 株式交換比率の算定方法

当社については上場会社であり、市場株価が存在することから市場株価法によるものとしております。一方、非上場会社であるアイアート株式会社の企業価値については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びアイアートから独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、当社監査役会からの株式交換におよぶ前提条件と特別利害関係者を含むガバナンスの安定に関する指摘事項等々を考慮したうえで、慎重に検討し、交渉・協議を重ね、算定しました。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額：801,604千円

なお、のれん金額は、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生したものです。

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	16円78銭	17円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,244	145,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	119,244	145,870
普通株式の期中平均株式数(株)	7,107,018	8,261,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2021年10月12日開催の取締役会議による第18回新株予約権新株予約権の数 16,404個 (普通株式 1,640,400株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年11月1日

Shinwa Wise Holdings株式会社

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石原 慶幸

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているShinwa Wise Holdings株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Shinwa Wise Holdings株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

追加情報（不適切な会計処理）に記載されているとおり、会社は、連結子会社において、プライベートセールに関する不適切な会計処理が行われている疑いがあることが判明したため、2024年7月4日に外部専門家で構成される第三者委員会を設置して調査を開始し、2024年9月6日に同委員会より調査報告書を受領した。その結果、連結子会社が行った絵画等のアート作品のプライベートセール（以下、「アート売買取引」という。）の中に、売買契約締結時に売上計上されていたが、引渡時に売上計上されるべきであったものが含まれていたことが判明した。

会社は、アート売買取引の収益認識時点の確認のために商品の引渡時点が確認できる外部証拠である受領確認書を取引先から入手して、当該証拠の確認が出来ない場合には、入金証憑、引渡時点を特定する出張記録、システムの在庫記録等の資料に基づき、売上の計上時期の訂正を行い、第30期から第35期第3四半期までの過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を2024年11月1日に提出した。

当監査法人は、会社が入手した受領確認書を閲覧し、商品の引渡時点を確認して、売上高の計上時期の妥当性を検証した。しかし、当監査法人は、第2四半期連結累計期間のアート売買取引の売上高2,709千円（売上総利益1,191千円）の計上時期について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。また、前四半期連結会計期間以前に計上された売上高の計上時期について、裏付けとなる十分な記録及び資料を確認できなかった取引のうち、第2四半期連結累計期間に商品の引渡しが行われて売上計上する必要がある取引がある可能性がある。そのため、第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されているアート売買取引の売上高の期間帰属の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

これらの影響は、アート売買取引の売上高に付随する項目に限定されており、当該影響を除外すれば、四半期連結損益計算書は、Shinwa Wise Holdings株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は2021年9月9日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社、アイアート株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、同社を完全子会社としている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年1月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。